

適切な医療保険・年金制度の加入について

医療保険制度・年金保険制度は、日本の社会保障制度の基本となるものです。

それぞれ、勤務先の組織に応じて、加入する保険制度が異なっていることがあることから、新たに働くことになった場合や勤務先が変わった時、退職した時など、次の点を確認され、必要な場合は手続きをお願いします。

勤務先に保険制度の内容を確認してください。

勤務先から医療保険証の交付を受けた場合には、これまでお使いの医療保険証は発行元に返還や資格変更などの手続きが必要となりますので、保険証の発行元へお問い合わせください。

医療保険とあわせて、年金保険についても保険料の納付先や方法が変更となる場合がありますので、お近くの年金事務所または役場町民課町民生活グループ戸籍年金担当までお問い合わせください。

手続きを行わないと

- ご自身の加入条件について届け出などを失念し、適切に行われていない場合には、これまでの保険にかかる保険料と新たに入った保険の保険料を二重に賦課される状態になることがあります。
- 退職などによる保険加入終了後、無保険の状態となり適切な医療給付や年金給付が受けられなくなる場合があります。

職域での保険が終了し、どこにも属さない場合には、国民健康保険・国民年金への加入または、扶養義務者の保険制度への加入となる場合が多くを占めます。ご自身の加入についてご確認をお願いいたします。

清里町の窓口で手続きが行える保険・年金制度

【国民健康保険制度】

職場などで加入する医療保険制度以外の方が加入する制度

【後期高齢者医療制度】

75歳（一定の障がいをお持ちの方は65歳）から加入する保険制度（74歳まで加入していた保険制度から移行）

【国民年金制度】

厚生年金などへの加入以外の方が入る年金制度

このほかの医療保険・年金制度については、お勤め先の職場や事業所へお問い合わせください。

